

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 小木保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 緒方 隼人	開設年月日： 昭和29年4月1日
設置主体：社会福祉法人 小木会 経営主体：社会福祉法人 小木会	定員： 120 (利用人数)(126名)
所在地：〒861-4226 熊本県熊本市南区城南町塚原994-19	
連絡先電話番号： 0964 28 2147	FAX番号： 0964 28 8604
ホームページアドレス	http://www.ogihoiku.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時保育(自主)・地域子育て支援	入園、進級式・お見知り遠足・幼年消防・歯科検診・七夕会・夏祭り・保育参観・お泊り保育・運動会・秋の遠足・芋掘り・内科検診・発表会・もちつき・もぐらうち・豆まき会・ひな祭り会・タッチ運動・お別れ遠足・土器づくり・卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室・乳児室・沐浴室・給食室・ホール・事務室・園長室・子育て支援室・医務室・職員更衣・幼児トイレ・多目的トイレ	園庭・プール・遊具・デッキ・大型遊具・鉄棒・のぼり棒・すべり台・さるやま・ハウス・砂場・ブランコ・木馬・駐車場

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>育児担当制(未満児)</p> <p>小グループごとに担当保育士を設け情動交流と丁寧な育児の中で安心できる大人との関係を築いていく。その生活と心の安定を基に人やモノへの関心を広げ、少しずつ自分の世界を広げていけるよう配慮している。</p> <p>自然・地域とのかかわり</p> <p>自然との関りでは活動内容だけでなく給食献立にも旬のものを取り入れたたり栽培からクッキング等を通し季節の移り変わりを五感で感じれるように心掛けています。また地域の伝承を体験し、その中での地域の方々との関わりなどの機会を大切にしています。</p>

子どもの心に目を向ける

表面化している姿だけに捉われず、その子の心もちを洞察し加えて成長ペース、発達段階、家庭環境、生活リズム、人間関係などを総合的に捉え援助を考えていく。又、クラス担任だけではなく園の子どもとして職員全体で子ども一人ひとりの成長をあたたく見守り支え合えるよう職員間の伝え合いと気づきの場を設けている。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

1 土器づくりで古墳時代を体験

小木保育園に接する神社には、樹齢400年以上の楠があり、近くに国指定史跡塚原古墳群があり、子どもたちは古墳まで歩いて行って、古代の人の生活や社会を知っています。そんな中で、年長児は土器づくりに取り組んでいます。土で自分の好きな器を作り、焼き上げて自分の物として持ち帰っています。

2 受け入れで保護者の顔を全て把握

登園・降園時の受け入れは、保育士が玄関で対応しています。玄関で登園を確認し、健康状態や連絡事項を保護者より聞き、早出のもう一人の保育士が、一人ひとりクラスまで連れてゆきます。

受付で対話することにより、担任するクラスだけでなく、他のクラスの子とも親密性ができ、保育士と子ども達の交流ができています。

降園時は、園児(120人)の保護者全員の顔を知っているスタッフが、「さんのお母様が迎えに来られました」とマイク放送し、担当スタッフが子どもを連れてくるシステムになっています。又、保護者以外の方が迎えに来られた時には、保護者に電話して確認しています。

3 当番活動で家族的雰囲気

年長児はゴミ当番があり、各クラスに分別してあるゴミを、「紙のゴミ下さい」・「ビニールのゴミ下さい」と言いながら、2つのゴミ袋に集めて回っています。

給食当番では、担当の年長児が調理場へ食事を取りに行き、自分たちでつぎ分けることも行います。「(量を)少なくして」と希望する子どもには、少なくしています。

玄関から続く約3.6m×26.7m幅の廊下にすべてのクラスが面していて、さらに当番活動を通じてお互いが仲良しになり、他の園では見られない家族的な雰囲気を醸し出しています。

4 未満児室をコーナーで仕切り、家庭と同じ雰囲気

0・1・2歳児の保育室は、家庭でのように「食べるスペース・寝るスペース・遊ぶスペース」などに仕切られており、子ども達が落ち着いて生活できるようになっています。遊びのスペースは、おもちゃ・ままごと・絵本など興味を持って遊べるようにしています。

5 3歳未満児すべてに育児担当制

0～3歳未満の育ちには、特定の大人との継続的・応答的な関りが重要であり、愛情に裏付けられた信頼関係が欠かせないとして、育児担当制を取っています。授乳・食事・排泄

などの生活の部分は、原則として担当の保育士が行い、0歳児には、目を合わせ微笑みかけての授乳、声を掛け、スキンシップを取りながら、おむつ交換が行われています。

6 連絡帳で保護者と情報共有

連絡帳で日々の子どもの状態を、保護者と園が共有しています。保護者記入欄に、0歳児は、睡眠・排便・食事（離乳食の進行状況）・検温・その日の様子を、0歳児以外はその日の様子を記載しています。園からは、その日の様子（0歳児については保護者記入欄と同様な内容を含む）や連絡事項の記載を行い、両者ともに口頭による伝達も含め、健やかな子どもの成長のために、互いに情報の共有を図っています。

7 2組の手拭きタオルを準備

トイレ後の手洗い用タオルと、食事前の手洗い用のタオル2組のタオルを準備しています。それぞれ毎日洗濯された清潔な物を持参し、感染防止をしています。

8 非常階段に「蹴込み板」が設置されている

建物外部に接続されている非常階段には、踏板の奥に「蹴込み板」が安全面と視覚面の配慮から設置され、細やかな気遣いがなされています。

9 もぐらうちで地域と仲良く

老人会の方々（10人）の協力や指導で、年中・年長児が、伝統の「もぐらうち」を体験しています。「もぐらうち」は、わらをまとめて、わら結して作った縄でくくり、1m程度の細長い棒状にします（芯はありません）。それを使って「14日のもぐらうち」と歌いながら、みんなで園庭を叩いて回ります。

10「プレママパパいこいの場」など地域の子育て支援

小木保育園では2階の一角で、地域の親子と一緒に遊べるように、城南子育て支援センターを併設しています。児童相談や毎日の利用以外に妊娠期の母親・父親に向けた「ペンぎんくらぶ」や「5ヶ月児集まれ」などの交流活動が20年以上継続して行われています。外部の管理栄養士を招いて、「離乳食や子供の栄養と食事」についての講習会なども開催しています。

11 土の入れ替えなどおやじの会活動

地震後、保護者会とは別に子どもの父親7~8名が、園庭の一角の土を入れ替え、畝を作って畑を作ってくれています。子どもたちは菜園活動として、枝豆、オクラ、ピーマンを育てています。梅をちぎって「梅ジュース」を作り試飲しています。年齢に応じてクッキング教室を行い、食育活動を子どもたちも楽しみにしています。

12 熊本地震では20台の車中泊を受け入れ

熊本地震では塚原地区は被害が大きく、小木保育園でも天井が落ち、2階のガラスが割れた為、直後は施設内での住民支援は出来ませんでした。駐車場を開放し、地震直後には20台程の車中泊の車を受け入れています。又子育て家庭に支援物資のおむつ・ウェットティッシュ・菓子などを配布しています。

改善を求められる点

1 自己評価の取り組み

保育士は毎月の保育の自己評価を行い、園長が押印しています。定期的に面談をし、保育士の思いを聞くことで、スキルアップへの取り組みが保育への意欲につながると考えられますので、これからの取り組みが期待されます。

2 休暇の取り組み

途中退職者がいた為、職員確保ができず、休暇の取得状況が思うようにはいきませんでした。次年度より職員を多めに雇用し、職員のリフレッシュができる雇用を計画されていますので、これからの取り組みが期待されます。

3 利用者からの相談・意見について

利用者の意見を積極的に把握するための、「意見など対応フロー」を整備していますが、今後はアンケートの実施などの取り組みも、併せて行うことが望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H30.4.9)

第三者評価を受審するにあたり、保育全般を職員全員で再度見直し検討し確認しあう等ができ、職員間での共通意識が今まで以上にしっかりともてたように思います。受審したことが良いきっかけとなり、保育所としてどういったことが求められ、必要とされているのかを確認できたことは、今後の保育にとって大きな糧となりました。

評価機関の皆様方にも種々助言等をいただき、感謝しております。またやってきたことをきちんと評価していただけたことは今後の励みにもなりました。

これからも保育の質の研鑽に励み、子どもたちにとってのより良い保育ができるよう努めていきたいと思っております。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H29年12月1日～H30年3月16日
評価調査者番号	第15 - 002号 第17 - 004号
	第13 - 011号
	第17 - 003号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 小木保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 緒方 隼人	開設年月日： 昭和29年4月1日
設置主体：社会福祉法人 小木会 経営主体：社会福祉法人 小木会	定員： 120 (利用人数)(126名)
所在地：〒861-4226 熊本県熊本市南区城南町塚原994-19	
連絡先電話番号： 0964 28 2147	FAX番号： 0964 28 8604
ホームページアドレス	http://www.ogihoiku.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時保育(自主)・地域子育て支援	入園・進級式・お見知り遠足・幼年消防・歯科検診・七夕会・夏祭り・保育参観・お泊り保育・運動会・秋の遠足・芋掘り・内科検診・発表会・もちつき・もぐらうち・豆まき会・ひな祭り会・タッチ運動・お別れ遠足・土器づくり・卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室・乳児室・沐浴室・給食室・ホール・事務室・園長室・子育て支援室・医務室・職員更衣・幼児トイレ・多目的トイレ	園庭・プール・遊具・デッキ・大型遊具・鉄棒・のぼり棒・すべり台・さるやま・ハウス・砂場・ブランコ・木馬・駐車場

職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		社会福祉主事	1	4
副園長	1		保育士	9	13
主任保育士	1		幼稚園教諭	5	11
保育士	7	13	栄養士	1	1
栄養士	1	1	調理師		1
調理師		1	管理栄養士		1
管理栄養士		1			
合 計	11	16	合 計	16	31

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育の理念

「 どの子にも明るい未来と幸せを 」
 ~ 子ども一人ひとりを大切にしながら、保護者・地域とともに
 子育ての喜びを共感できる保育園を目指す ~

- 1．保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、子どもの最善の利益を考慮し最も相応しい生活の場を設けます。
- 2．保育に関する専門性を有する職員が家庭との連携を通し、養護及び教育を一体的に行います。
- 3．家庭や地域等の様々な社会的資源と連携しながら、保護者及びその他家庭に対して適切な子育て支援を行います。
- 4．倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断を持って事業を行い、専門性の向上に努めます。

保育の基本方針

「 自然との触れ合い、地域との交流、伝承行事を通して豊かな感性を育む 」

保育理念及び保育所保育指針に基づき、人・物・場・空間等の環境を通して養護、教育を一体的に行います。保育に当たっては、「安心・安全」を第一に、十分意図された長期、短期計画の下子どもの年齢や発達に応じた生活やあそびを展開し、子ども自身の育ち、そして他者との関わりの中での育ちを促し、支えていきます。

また、四季折々の自然を感じながら地域、学校及び関係機関と協力し、そして伝承されてきた古き良き習慣も大切にしながら、子ども達ひとりひとりが豊かな経験の中で自信を持って未来へ歩いていけるよう育てていきます。

3 施設・事業所の特徴的な取組

育児担当制（未満児）

小グループごとに担当保育士を設け情動交流と丁寧な育児の中で安心できる大人との関係を築いていく。その生活と心の安定を基に人やモノへの関心を広げ、少しずつ自分の世界を広げていけるよう配慮している。

自然・地域とのかかわり

自然との関りでは活動内容だけでなく給食献立にも旬のものを取り入れたり栽培からクッキング等を通し季節の移り変わりを五感で感じれるように心掛けている。また地域の伝承を体験し、その中での地域の方々との関わりなどの機会を大切にしている。

子どもの心に目を向ける

表面化している姿だけに捉われず、その子の心もちを洞察し加えて成長ペース、発達段階、家庭環境、生活リズム、人間関係などを総合的に捉え援助を考えていく。又、クラス担任だけではなく園の子どもとして職員全体で子ども一人ひとりの成長をあたためて見守り支え合えるよう職員間の伝え合いと気づきの場を設けている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年12月1日（契約日）～ 平成30年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 土器づくりで古墳時代を体験

小木保育園に接する神社には、樹齢400年以上の楠があり、近くに国指定史跡塚原古墳群があり、子どもたちは古墳まで歩いて行って、古代の人の生活や社会を知っています。そんな中で、年長児は土器づくりに取り組んでいます。土で自分の好きな器を作り、焼き上げて自分の物として持ち帰っています。

2 受け入れで保護者の顔を全て把握

登園・降園時の受け入れは、保育士が玄関で対応しています。玄関で登園を確認し、健康状態や連絡事項を保護者より聞き、早出のもう一人の保育士が、一人ひとりクラスまで連れてゆきます。

受付で対話することにより、担任するクラスだけでなく、他のクラスの子ども達とも

親密性ができ、保育士と子ども達の交流ができています。

降園時は、園児（120人）の保護者全員の顔を知っているスタッフが、「 さんのお母様が迎えに来られました」とマイク放送し、担当スタッフが子どもを連れてくるシステムになっています。又、保護者以外の方が迎えに来られた時には、保護者に電話して確認しています。

3 当番活動で家族的雰囲気

年長児はゴミ当番があり、各クラスに分別してあるゴミを、「紙のゴミ下さい」・「ビニールのゴミ下さい」と言いながら、2つのゴミ袋に集めて回っています。

給食当番では、担当の年長児が調理場へ食事を取りに行き、自分たちでつぎ分けることも行います。「（量を）少なくして」と希望する子どもには、少なくしています。

玄関から続く約3.6m×26.7m幅の廊下にすべてのクラスが面していて、さらに当番活動を通じてお互いが仲良しになり、他の園では見られない家族的な雰囲気を醸し出しています。

4 未満児室をコーナーで仕切り、家庭と同じ雰囲気

0・1・2歳児の保育室は、家庭でのように「食べるスペース・寝るスペース・遊ぶスペース」などに仕切られており、子ども達が落ち着いて生活できるようになっています。遊びのスペースは、おもちゃ・ままごと・絵本など興味を持って遊べるようにしています。

5 3歳未満児すべてに育児担当制

0～3歳未満の育ちには、特定の大人との継続的・応答的な関りが重要であり、愛情に裏付けられた信頼関係が欠かせないとして、育児担当制を取っています。授乳・食事・排泄などの生活の部分は、原則として担当の保育士が行い、0歳児には、目を合わせ微笑みかけての授乳、声を掛け、スキンシップを取りながら、おむつ交換が行われています。

6 連絡帳で保護者と情報共有

連絡帳で日々の子どもの状態を、保護者と園が共有しています。保護者記入欄に、0歳児は、睡眠・排便・食事（離乳食の進行状況）・検温・その日の様子を、0歳児以外はその日の様子を記載しています。園からは、その日の様子（0歳児については保護者記入欄と同様な内容を含む）や連絡事項の記載を行い、両者ともに口頭による伝達も含め、健やかな子どもの成長のために、互いに情報の共有を図っています。

7 2組の手拭きタオルを準備

トイレ後の手洗い用タオルと、食事前の手洗い用のタオル2組のタオルを準備しています。それぞれ毎日洗濯された清潔な物を持参し、感染防止をしています。

8 非常階段に「蹴込み板」が設置されている

建物外部に接続されている非常階段には、踏板の奥に「蹴込み板」が安全面と視覚面の配慮から設置され、細やかな気遣いがなされています。

9 もぐらうちで地域と仲良く

老人会の方々（10人）の協力や指導で、年中・年長児が、伝統の「もぐらうち」を体験しています。「もぐらうち」は、わらをまとめて、わら結して作った縄でくくり、1m程度の細長い棒状にします（芯はありません）。それを使って「14日のもぐらうち」と歌いながら、みんなで園庭を叩いて回ります。

10 「プレママパパいこいの場」など地域の子育て支援

小木保育園では2階の一角で、地域の親子と一緒に遊べるように、城南子育て支援センターを併設しています。児童相談や毎日の利用以外に妊娠期の母親・父親に向けた「ペンぎんくらぶ」や「5ヶ月児集まれ」などの交流活動が20年以上継続して行われています。

外部の管理栄養士を招いて、「離乳食や子供の栄養と食事」についての講習会なども開催しています。

11 土の入れ替えなどおやじの会活動

地震後、保護者会とは別に子どもの父親7～8名が、園庭の一角の土を入れ替え、畝を作って畑を作ってくれています。子どもたちは菜園活動として、枝豆、オクラ、ピーマンを育てています。梅をちぎって「梅ジュース」を作り試飲しています。年齢に応じてクッキング教室を行い、食育活動を子どもたちも楽しみにしています。

12 熊本地震では20台の車中泊を受け入れ

熊本地震では塚原地区は被害が大きく、小木保育園でも天井が落ち、2階のガラスが割れた為、直後は施設内での住民支援は出来ませんでした。駐車場を開放し、地震直後には20台程の車中泊の車を受け入れています。又子育て家庭に支援物資のおむつ・ウェットティッシュ・菓子などを配布しています。

改善を求められる点

1 自己評価の取り組み

保育士は毎月の保育の自己評価を行い、園長が押印しています。定期的に面談をし、保育士の思いを聞くことで、スキルアップへの取り組みが保育への意欲につながると考えられますので、これからの取り組みが期待されます。

2 休暇の取り組み

途中退職者がいた為、職員確保ができず、休暇の取得状況が思うようにいきませんでした。次年度より職員を多めに雇用し、職員のリフレッシュができる雇用を計画されていますので、これからの取り組みが期待されます。

3 利用者からの相談・意見について

利用者の意見を積極的に把握するための、「意見など対応フロー」を整備していますが、今後はアンケートの実施などの取り組みも、併せて行うことが望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント

(H30.4.9)

第三者評価を受審するにあたり、保育全般を職員全員で再度見直し検討し確認しあう等ができ、職員間での共通意識が今まで以上にしっかりとてたように思います。受審したことが良いきっかけとなり、保育所としてどういったことが求められ、必要とされているのかを確認できたことは、今後の保育にとって大きな糧となりました。

評価機関の皆様方にも種々助言等をいただき、感謝しております。またやってきたことをきちんと評価していただけたことは今後の励みにもなりました。

これからも保育の質の研鑽に励み、子どもたちにとってのより良い保育ができるよう努めていきたいと思えます。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	93	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念は、未来の子ども達の幸せを願い、保護者・地域と共に子育ての喜びを共に目指しています。基本方針は、自然・地域・伝承遊びを通しての感性をはぐくむ内容となっています。 ・理念、基本方針は、ホームページでも公開しています。また、職員には、年度末の2月頃、新採の職員を交えて園長より伝えていきます。利用者には、園の見学に来られた時に丁寧に説明しています。 ・継続的な取り組みとしては、2～3年に1回は検討し、見直ししています。 		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が多い中心部に比べ、本園は子育て世代も少なく、高齢化が進む中で、子ども一人ひとりに丁寧にに関わり、地域住民、他の施設と関わりを持ち、繋がりを深めていく事が必要だと考えています。 ・現状分析も、的確に把握されており、前向きに検討されています。 		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本園は、勤務年数長い職員が多いため、保育の安定性は高いのですが、新規採用やすべての職員を正職員とするには、人件比率が高くなる為経営困難となり、課題となっています。ハード面では、施設整備を行い、備品も刷新しています。 ・理事6名、幹事2名の方には、年3回(5月、12月、3月)の会議で、経営課題について、その都度伝えていきます。 ・具体的な取り組みとして、安心して預けられる保育園の為には、保育士の質の向上が不可欠となっており、保育士のキャリアアップの専門分野の研修に、力を入れる考えです。 		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
--	--	---------

- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画は、5年を目標に、基本方針を掲げ、重点項目として、経営組織、事業管理、人事管理の内容で、詳しく記載されています。 ・具体的な数値としては、施設整備、職員配置計画があり、増減予測として5年間を通しての具体的な数値も表しています。 		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画として、「年間行事予定表」「会議当番表」「園内研修」等、記載され、実行可能な内容になっています。 ・平成29年度の経営収支、施設整備費等が数値化されています。 		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定に向けて、上半期と下半期に分けて取り組んでいます。計画実施に向けての職員会議を行い、計画の実効性を高めるために、保護者会、役員会で実施計画の説明を行い、意見を聞いています。 ・園行事としての取り組みとして、職員会議で、実施期間、内容等を検討し、必要に応じて、役員会での意見徴収も行っています。計画実施後は、アンケートを参考に、随時見直しも行っています。 		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書は、玄関入り口に掲示してあります。入園前には、保護者が園内見学に来られますので、事業計画等、丁寧に説明をし、必要に応じて、プリントを作成し配布しています。 ・平成30年度より行事の月日を入れて保護者に伝える予定です。 		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価は、初めての受審となっています。 ・毎月、保育に対する自己評価の項目に、保育士、本人がチェックし、園長より、確認の印をもらっています。職員からの要望があれば、主任、園長が面接を行っていますが、評価結果を分析・検討するまでには至っていません。これからの取り組みが期待されます。 		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価は、今年度初めての取り組みですので、課題があれば積極的に改善されること 		

<p>が期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内での課題事項については、職員で共有し意見を聞きながら、改善策を検討しています。 ・予算が必要な時には、理事会に諮り、解決に向けての取り組みを行っています。 ・職員配置も人員を増やし、ゆとりをもって保育ができるように、今後の、中・長期計画に立ててあり、今後の取り組みが期待されます。

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、「施設の運営管理の最高責任者として全職員の中心となり、利用者サービスを推進し、施設機能を最高度に発揮できるように努めます」と明示しています。 ・園長は、施設全体の管理、サービスの質の向上と組織の維持・経営管理等、役割の位置づけをしながら責任を明示し、不在時の場合は、主任保育士に権限委任しています。 		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉法人小木会法令遵守規定」に、特定教育・保育施設を運営する事業、及び特定地域型保育事業について、法令を遵守し業務が適正に遂行されることを定めてあります。内容として、基本方針、法例遵守責任者等が明示されており、利害関係者との契約書類もあります。 ・施設長として、法令遵守の研修会には年に2回ほど参加し、研鑽しています。 		
- 1 - (2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の質の現状については、月1回の自己評価を確認しながら分析を行い、保育内容や人間関係の悩み等把握した場合は、園長や主任が面接をし、思いを聞くようにしています。 ・毎月のケース検討会議や職員会議で、保育士の思いを聞きながら、質の向上が高まるように取り組んでいます。 ・研修は、熊本県神社保育連盟、熊本市保育連盟、熊本市の行政が行う研修会に参加しています。 ・保育士が希望する研修会には、できるだけ参加してもらい、質の向上に努めています。 		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、毎月の職員の定数の把握に努め、社会保険労務士へ相談、助言を求めながら、働き方への工夫や、労務の現状について検討しています。 ・今後の経営の改善や、業務の実効性を高めるために、業務委託費や賃借料等の見直しを行いながら、今後の収益性の確保に向けて、日々研鑽しています。 		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、12月に面接し、来年度の就労意向や希望を把握し、働きやすく、やりがいの感じられる職場づくりを推進しています。保育士の面談後、次年度の職員配置を考えています。 ・ 園長の思いとして、必要配置以上の職員を確保し、一人ひとりの休暇の取得を行なえるよう検討しています。 ・ 人材確保として、人材不足の場合は、養成校（学園大，Y M C A 他）やハローワークなどに尋ねて確保しています。 ・ 		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「期待する職員像」として、小木保育園の目指す保育の姿が明示してあります。 ・ 「社会福祉法人小木会小木保育園」としての、就業規則が作成され、処遇改善は、熊本市の規定に沿って支給しています。 ・ 職員が、休みを取りやすい状況を作るために、今後処遇改善をしてゆく方針で、これからの取り組みが、期待されます。 		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理規定は、毎年、年度末に職員会議で伝えています。 ・ 時間外の記録も残っています。有給休暇が保育士不足により、取得状況が思うようにできていませんので、今年度より保育士を増やし、休暇が取りやすいようにしていく予定です。 ・ 職員より要望があった時には、随時個人面談し対応しています。毎年12月には全職員の個別の面談を行い、要望・意見を聞いています。 ・ 福利厚生として、職員健康診断、出産祝い、小学校入学お祝い、傷病見舞金の給付制度、コンサート補助、宿泊補助等があります。 		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が毎月の保育の自己評価をつけ、反省を記録した書類に園長の押印をしていますが、目標項目や、目標水準、目標期限等の設定については、これからの課題となっています。 ・ 職員面接は、年に1回程度行われています。定期的な面接を行い、職員一人ひとりの思いを聞き、目標達成に向けての取り組みが期待されます。 		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針や計画の中に、「期待する職員像」は明示されています。 ・ 事業計画の中に、専門技術や専門資格を明示しています。 ・ 教育・研修には、希望を聞き、積極的に職員が参加しています。研修終了後、報告書を作成して提出してもらい、参加した職員が職員会議で報告しています。 ・ 年度末に、次年度に向けての研修の見直しを行っています。 		

19	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は、職員の専門資格を把握しており、研修参加も、「リーダー研修会」「保育士」「調理師」「テーマ別」等、内・外の主催する研修会への参加を歓迎しています。 		
- 2 -(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -(4)- 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れは、積極的に行っています。学校より要望の電話があった後、実習日の2、3週間前にオリエンテーションを行っています。 ・実習生の受け入れの基本的な考え方や受け入れ手順等が、文書化されています。 ・実習生の要望や、意向を聞きながらプログラムの内容を決め、担当保育士が実習生に指導や助言をしています。 		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所理念、保育目標、提供する保育内容等を、ホームページに公開しています。 ・予算、決算については、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムで公表し、閲覧できるようにしています。 ・苦情・相談の情報公開は、今後の課題となっています。第三者評価は初めての受審ですので、情報公開し、利用者や地域に向けて発信することが期待されます。 		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。しています	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉法人小木会小木保育園の総則」という規則の、勘定科目及び帳簿等簡単な事項を職員に説明周知しています。 ・職務分掌等に、権限・責任は園長であることを明示しています。 ・外部の専門家として、月一度の税理士による診断を受け、経営改善を図っています。内部監査は、年に2回、9月と3月に理事が行っています。 		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりについては、「地域ガイドライン」として、文書化しています。 ・地域での具体的な取り組みとして、城南文化祭への出展、ふるさと祭りへの参加、文化協会お楽しみ会参加等、地域とも密接に繋がり、交流しています。 ・地域のイベントで広報依頼があった場合は掲示板に貼り、チラシ等の配布物は、降園時に自由に受け取れるようにBOXを備えています。 		

24	- 4 -(1)- ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアに対する基本姿勢が、明文化してあります。 ・ ボランティアの受け入れ手順として、園長が受け入れ窓口となり、マニュアルも作成され、できるだけ受け入れる姿勢でいます。 ・ 来園される時には、ボランティアとしての「誓約書」に住所、氏名、生年月日を書いてもらい、守ってほしい事、心がけること、守秘義務を確認し、受け入れています。 		
- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 -(2)- 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>熊本市児童相談所、市子ども総合相談室、南区役所保険子ども課、ウエルパルクまもと、松橋子ども総合療育センター、総合子育て支援センター、小中学校、医療機関などのリストを策定し、月1回の職員会議などで、説明されています。</p> <p>南区管内子育てネットワークで児童委員などと、又幼保小中連絡会などで定期的な連絡会議に参加しています。</p>		
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 -(3)- 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>城南子育て支援センターを併設し、地域の子育て世代の育児相談を行うと共に、妊娠期の母親・父親に向けた「ペンギンクラブ」や「5ヶ月児集まれ」などの交流活動が、20年以上継続して行われています。又、外部の管理栄養士を招いて、離乳食や子供の食事についての育児栄養相談などを行っています。</p> <p>熊本地震の際、城南地区は被害が大きく、小木保育園も天井が落ちたり、ガラスが割れたりしましたが、地域の方々に園の駐車場を開放し、車中泊の車20数台を受け入れています。又、仮設住宅が近くに設置されており、その夏まつりにかき氷器などの備品を貸し出すなどの支援をしています。</p>		
27	- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の保育園入園のニーズに合うように、平成16年からそれまで90名の定員を120名と増員しています。</p> <p>城南子育て支援センターで、保健師・民生委員などと共に連絡会を開催し、子育て支援の手立てを話し合っています。</p> <p>卒園後、小学校に入学した子ども達の育成のため、放課後児童クラブを運営しています。</p>		

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

	第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	

28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「小木保育園倫理綱領」を作成し、子どもの最善の利益の尊重、子どもの発達保障、チームワークと自己評価、専門職としての責務などについて纏め、職員会議・ケース会議で職員に周知しています。</p> <p>子どもを尊重した保育提供に関する基本姿勢は、「業務マニュアル」の中で「人権に配慮した保育（言葉・接し方）」として反映されています。</p> <p>職員は市保育所等職員合同研修会、人権保育研修会などの外部研修会で、研修を受け、その後園に持ち帰り復命が行われています。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルの中で「プライバシーの尊重と個人情報の保護」「虐待防止について」「人権に配慮した保育（言葉・接し方）」で、子どもの権利を尊重した保育を行うことを文書化し、「人権とプライバシー・虐待について」の園内研修が行われています。</p> <p>身体測定や着替えなどを行う際は、ロッカーなどの仕切りを利用しており、一人になりたい時には、コーナーを利用してクールダウンが出来るような配慮をしています。</p> <p>不適切な事案が発生した際に対応した、フローチャートをまとめています。</p>		
- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育所の特性などを分かり易く紹介したパンフレットを用意し、希望する方が何時でも入手できるよう、ホームページの開設をしています。</p> <p>利用希望者の訪問に際しては見学に応じ、主任保育士が丁寧に説明しています。体験利用の希望には一時預かりとして、対応のクラスでの保育が受けられます。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>サービス開始・変更時には、イラストや写真入りで分かり易い「入園のしおり」や「重要事項説明書」で説明を行い、保護者の自己決定を尊重しています。</p> <p>更に今後は、保護者の同意を得たうえで、その内容を書面で残すことが望まれます。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>他の保育園などへの移行については、「転園に伴う育ちの資料について」「本園在籍の記録の送付について」の書類を用意し、必要がある時には送付することにしてしています。</p> <p>卒園後などの相談窓口については、園長・主任及び当時の担任保育士が当たることにしています。</p> <p>保育・保育サービスの利用終了後には、相談方法や担当者について説明していますが、文書として渡すことが望まれます。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント>		

<p>保護者懇談会は、入園式後と保育参観後の年2回行われており、利用者の意向についての聴取が行われています。</p> <p>保護者役員会は年2回程行われており、園長・主任だけでなく他の職員も参加し、利用者満足について、意見を伺っています。その中で、例年1月に個別に行われて来た「マラソン大会」と、「どんどや」の行事を同日開催する案が出て、希望に従って実施されています。</p> <p>今後保護者役員のみでなく、保護者全体の利用者満足に関する調査を定期的に行い、それに基づいて改善を行うことが望まれます。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、説明文書を掲示しています。又重要事項説明書に掲載し、入園時に説明されています。</p> <p>苦情(ご意見)に適切に対処する体制を整え、ホームページに載せています。申し出の方法、その相手が複数ある事を明記し、解決の話し合いなどについても言及しています。</p> <p>運動会行事で、天候がはっきりせず、延期の決定が遅かったため、電話でのご意見があった時には、状況を説明しています。又延期して行われた運動会当日に、お詫びを参加者に伝えています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>相談や意見については、連絡帳・送迎時のコミュニケーションでも行われていますが、面接・電話・書面など複数の方法がある事、受付担当者以外に、第三者委員に直接申し出ることが出来ることなどを文書にしています。又ホームページ上でも、説明されています。</p> <p>相談や意見をお聞きする際には、事務室の一角にスペースを取り、又2階のホールでも行えるようになっています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者からの相談意見を受けた際の、「意見など対応フロー」を、業務マニュアル内に整備しています。</p> <p>連絡帳への記載、送迎の際の会話など、利用者が相談しやすいように配慮し、対応しています。</p> <p>意見箱の設置はされていますが、今後はアンケートの実施など、保護者等の意見を積極的に把握するような取り組みが期待されます。</p>		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアル「施設管理者の責任と役割」で、管理者の役割と不在時の権限移譲について文書化し、役割分担は「園務分掌」「園務分担任」に示しています。</p> <p>安全確保のため、「防災訓練について」「台風時の対応」「火災時の対応」「地震時の対応」「不審者侵入時の対応」などを整備しています。</p> <p>「事故防止と危機管理」「防災と安全管理」「不審者対応」などについて、園内研修が行われています。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のため	a ・ b ・ c

	めの体制を整備し、取組を行っている。	
<p>コメント</p> <p>業務マニュアルで「感染症についての対応」をまとめています。早期発見としては、保護者から感染の連絡があれば、掲示板に掲示し、行政からの感染症情報を掲示するとしています。又、園内研修検討課題として、「感染症と衛生管理」などを取り上げ、勉強会が行われています。</p> <p>手洗いを十分行うことに力を入れ、2歳以上児には、オリジナルの「手洗いの歌」などに合わせて洗う指導をしています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園務分掌・園務分担表により、災害時の対応体制が決められています。立地条件から準備が必要な自然災害への備えとして、地震の断層がそばを通過しているので、「持ち出し用のリュック」を未満児用・以上児用を用意し、備蓄リストを作成しています。</p> <p>子どもの安否確認のため、出席簿・児童台帳の持ち出しを決めています。更に現在「登降園システム・保護者連絡システム」導入の検討をしています。</p> <p>消火訓練実施の際には、消防署立ち合いで行い、交通安全訓練では、警察署生活安全課に立ち会い指導を受けることもあります。</p>		

- 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの標準的な実施方法は、業務マニュアルに整備されています。又その中で、人権を否定し権利を奪ったり、差別をし自尊心を傷つける言葉を、言わない・書かないとしています。</p> <p>園内研修で「社会人としての心得」「記録の取り方」「人権とプライバシー・虐待について」などを取り上げ、勉強会を行っています。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人別保育記録は、0才児については毎日記録され、1・2歳児には毎月、以上児については、3ヶ月ごとにそれぞれ子ども達の姿をまとめて記入し、主任・園長に提出されています。</p> <p>保育サービスの標準的な実施方法の検証・見直しは、月単位で行われる部分、年3～4回行われる部分、年単位で行われる部分があり、それぞれ検討し見直されています。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人別指導計画策定は、それぞれクラス会議のもと担任が行っており、必要な場合には、主任が相談に乗っています。</p> <p>入園の際に児童票・家庭の状況・健康状態・離乳食経験票などで、子どもの状況を把握し、その後は連絡帳や登園・降園時の会話での情報把握をし、年度末には児童票を保護者にお返</p>		

<p>しし、予防注射・既往症などの書き足しを依頼しています。</p> <p>支援困難ケースについては、個人記録とは別に「成長記録」を残し、子どもに寄り添った保育をしています。又療育先へ訪問し担当者とのミーティングを行い、ウエルパルや熊本市児童発達支援ルームでの相談・指導も受けています。</p>			
43	- 2 - (2) -	定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画・月間指導計画などには、3ヶ月に1回子ども達の姿と共に、保育に対する自己評価を書き込み、毎月行われる職員会議・ケース会議などで検討され、必要があれば園内研修で取り上げています。</p> <p>個人別指導計画を緊急に変更する場合は、未満児クラス・以上児クラス其々の会議において又は、回覧・口頭で報告されています。</p>			
- 2 - (3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	- 2 - (3) -	利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの個人別記録はパソコンだけの記録となっており、ノートパソコンを7台事務室に設置しています。クラスに持ち出す事もできるようになっています。</p> <p>記録要領は、「業務マニュアル」に整備し、情報共有を目的とした会議は、職員会議・ケース会議の他、園務分担による専門的な委員会などが行われています。</p>			
45	- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>業務マニュアルに「個人情報保護方針」「個人情報保護規定」が整備してされ、子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供などの規定も定めています。</p> <p>記録管理は、運営部分については園長が、保育部分については主任が責任者となっており、園内研修「記録の取り方」などで、勉強会を行っています。</p> <p>個人情報の取り扱いについて保護者には、入園時に重要事項説明と共に説明され、名前や写真掲載承諾の可否を伺っています。</p>			

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開			
46	A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえて編成され、保育の方針・目標に基づいて編成されています。</p> <p>保育課程では、「地域の実態とそれに対応した事業」を挙げており、核家族化によるニーズに応じて、一時保育・延長保育の実施と放課後児童クラブ・支援センターの併設をしております。</p> <p>30年度の保育指針変更を前に、全職員で勉強会を行い、新たな保育課程編成に動いています。</p>			

47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児室は玄関を入った直ぐ左側にあり、採光・風通しが良く道路に面しています。時折車などが走っているのを子ども達が、興味深く眺める姿があります。</p> <p>居室面積は74㎡あり9名の乳児に3名の保育士が関わっています。小木保育園では、3歳未満児には育児担当制を取っており、乳児保育室はコーナーに区切られています。家庭のイメージに合わせ、食べるスペース・寝るスペース・遊ぶスペースなどに分けて、敷物などが敷かれ家庭的な雰囲気があります。</p> <p>連絡帳で家庭での過ごし方を把握し、朝の受け入れ時には検温・視診・触診を行い、心身の状態を把握しています。</p> <p>毎月環境衛生・美化対策委員の職員が各保育室・トイレなどを回り、衛生面のチェックをしています。</p> <p>授乳・食事やおむつ交換などの生活の部分は、主に担当の保育士が行い、しっかり目を合わせての授乳、声を掛けスキンシップを取りながらのおむつ交換が行われています。</p> <p>SIDSについて、「業務マニュアル」に SIDS 発症の危険性を低くするための留意点を詳しく記述しており、職員研修が行われています。0・1歳児について、睡眠中のチェックを10分間隔で行っています。</p>		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児室は約119㎡あり、24名の園児に4名の保育士が関わっています。2歳児室は72㎡あり、同じく24名の園児に4名の保育士が関わっています。</p> <p>1・2歳児は0歳児から引き続き「育児担当制」を取っており、生活に関わる部分の支援は原則として特定の保育士が行い、以上児に引き継いでいます。</p> <p>保育室は食べるコーナー、寝るコーナー、遊びのコーナー、などに分かれており、遊びのコーナーは、構成コーナー、ごっこ遊び・絵本コーナー、粗大運動コーナー（1歳児は箱押し、2歳児は風船）微細運動コーナーに分かれています。</p> <p>保育園は「小木阿蘇神社」と隣接しており、神社の境内には樹齢400年以上といわれる大楠を始め多くの樹木があり、探索活動に適しています。又園庭には、丸太橋・滑り台・階段などを組み合わせた大型遊具を始めブランコ・鉄棒・ラビットハウス・シーソー・登り棒・さるやまなどの固定遊具があります。</p> <p>広い廊下（約3.6m×26.7m幅）を挟んで保育室が向かい合っており、異年齢での交流は多く、園庭での朝夕の自由遊びも、異年齢で遊んでいる姿が見られます。地域の大人とは、ききょう苑・城南学園・文化協会などでの関りがあります。</p> <p>連絡帳は各家庭で好みのノートを使っており、保護者によってはノートの記載が少ない事もありますが、園での過ごし方は極力記述して伝えています。</p>		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの育ちに応じて、「生活アンケート」による家庭での生活の把握、及び、「保育の在り方」・「援助のポイント」の書式に沿って、基本的な生活習慣（食事・排泄・着脱・睡眠）の定着を図っています。又、年齢に応じた目的を持って、現在は3歳児には、26人に2人・4歳児には、18人に1人・5歳児には25名に2人（状況によっては増やす）の保育士の体制で取り組んでいます。連絡帳を重視して、その日のその子の状態等、家庭と園との情報の共有に努めています。《クラス便り》を別に準備して、クラス全体の事をお知らせ</p>		

<p>しています（3カ月に1回以上の不定期）。又、ホームページに子ども達の様子を載せています。保育参観から保育参加を踏まえて、集団での子ども様子を観ていただいています。</p>		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 就学までに付けたい力（生活の習慣・運動機能・思考力・集団の中での自己発揮・意欲的な共同活動等）を、年間・月間別に計画しています。小学校の見学や、運動会参加、6年生との交流、就学する園児に対しては、先生に来て頂いて一人ひとりの園児の状態を伝えています。保育士は、学校に行った子ども様子を見に行ったりします。保護者に対しては、クラス懇談会で、就学に向けて付けたい力や、方向性についての不安や質問等、いつでも対応することを伝えています。子どもの育ちを支えるための資料として、個別に保育所児童保育要録を作成して送付しています。</p>		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園内研修で、人権の尊重・望ましい保育士・ふさわしい対応、体罰や抑制、ふさわしくない呼称等の研修を行っています。又、「保育業務マニュアル」にも記載されており、情報の共有化及び、更なる内容の検討を行っています。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもや保護者に不安を与えないように、入園時の面接を重視し（面接記録）子どもの成育歴や家庭の状況を把握しています。入園前に、個別性を踏まえた上で、その子に合わせた「ならし保育」を、随時受け付けています。子どもが心理的拠り所とする物（ガーゼのハンカチや、好きなタオル、自分のバッグ等）の持ち込みができます。</p>		
<p>A - 1 - (2) 環境を通して行う保育</p>		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 環境の配慮については、園内研修も行い、環境美化管理表を使用し、チェックしています。小さい子どもが排泄する時は、必ず職員が付く等の安全への工夫を行っています。0歳児以上は、専用のコーナーで食事します。眠る所と、食事や遊ぶ所の明かりは、絞り調整ができるシステムになっています。子どもと保育者の信頼関係の構築のため、役割分担をして、必ず職員が子どもの目線で見守るようにしています。一人ひとりの子どもが、くつろぎ、落ち着ける場所として、安全面も考慮した上で、簡易で仕切りを作っています。布や布団もあり、ゆっくりしたい時は寝ることができます。子どもの手の届く所におもちゃを置いてあり、保育士の見守りの中で、「楽しかった」と感じて遊べるように工夫しています。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 基本的な生活習慣の確立のため、人権に配慮した環境設定を、マニュアルや、生活一覽に沿って行っています。トイレはその子のリズムに合わせて誘導することもあります。着脱が困難だと、子どもがトイレを嫌がることもあり、職員が支援したりします。トイレトレーニングは、自宅での取り組みもお願いしています。おもしろがあつた時は、優しく対応する事</p>		

<p>と、羞恥心を考慮して、他に見えないように工夫した対応を行っています。何事もせかしたりせず、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしています。連絡帳等で前日の様子を確認した上で、活動と休息のバランスを検討しています。年齢に応じて、手洗い・うがいの指導を行い、食事や登園時は手の消毒も行っていきます。毎月、身体測定も行っていきます。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの発達段階等に即した玩具や遊具を準備してあり、自分で取り出して遊べるように工夫しています。各保育室が廊下に対面しており、大きい子どもと、小さい子どもの流動的な交流がもてています。ゴミ当番があり、分別して捨ててあるゴミを、担当の子どもが、「紙のゴミ下さい」「ビニールのゴミ下さい」と言いながら、2つに分かれてゴミ袋に集めています。又、給食の配膳や盛り付け量の調整も本人に聞きながら行っていきます。行事等の取り組みに関しても、どのようなものが必要なのか等、子どもが主体的に取り組むようにしています。その子の良さや、頑張っている所を、本人や保育士だけが知っているのではなく、子ども達の前で伝えていきます。自分の事を見守ってくれる人がいると感じる事ができるように、肯定的な声掛けや、関わりを大事にしています。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 散歩を利用して、虫などを見つけたり、子ども達で、園庭に花やトマトなどを作り、日々の水やりを行っています。又、県の取り組みで、キジの放鳥も体験しました。餅つきや七夕等で、近くの老人会の方々におおよそ5、6人来て頂いての交流であったり、近所の人の散歩時に交流ができたります。又、コミュニティセンターへ出かけて、交流や手遊びなどにも取り組んでいます。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 絵本の読み聞かせや、紙芝居を積極的に取り入れ、独特な言葉の言い回しや、面白さを感じられるように工夫しています。クレヨン・絵具・粘土・紙等、様々な素材や用具などを、子どもが自分で考え選んで工夫して遊べるように、個人の物が個人の置き場に置いてあり、自由に取り出せるように工夫しています。定期的に楽器遊び・運動会・発表会等を通して、色んな楽器を楽しめるように工夫しています。リズム体操で身体作りも目指しています。発表会・地域との交流会等を通して、色んな人に対して、様々な方法や媒体で表現する機会が数多くなるように、一人ひとりの子どもに自信がつくように配慮しています。</p>		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 施設内は各案内表示をしており、わかりやすいように工夫しています。各階バリアフリーで、階段には手すり（子ども用の高さで大人用の高さの2段仕組み）、トイレは車いすでも使用できるようになっています。トイレや手洗い所などは、あらゆる年齢に対応できるように、3段階の高さに配慮されています。安全面と使いやすさを常に検討・提案（職員会議や園内研修）し、記録に残しています。エレベーターは設置されていません。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の	a ・ b ・ c

	改善が図られている。	
<p><コメント> 保育士は、保育実践を振り返り、自己評価ガイドラインに沿って、自己評価表を作成し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます（年間・月間）。職員会議やケース会議を毎月1回実施し、自分では気付かない事なども、学び合いができています。又、ケース会議では、保育士が一人で抱え込まないように、他のスタッフの意見聞いて、反映等工夫しています。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 家庭環境や生活リズム、また身体的成長の差異から生じる子ども一人ひとりの違いを、アンケート等で把握し、その子の成長を見て行きます。毎月身体測定を実施し、連絡帳に記載し、入園時からの個別の台帳にも記載しています。人権一人ひとりの子ども人権を大切に、否定的な言葉を肯定的な言葉に変えることも含め、言葉使いや対応に配慮しています。子どもが自分の気持ちを言葉で伝えられない時は、やさしく対応しています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 障がいを持つ子どもがいる場合は、複数の保育士で対応しています。いつでも自分の好きな遊びが、十分にできるようにしています。集団での育ち合いと、個別の育ち合いを、共に考慮した取り組みを行っています。保育計画の中に、成長記録も含んでいます。保護者との連携を密にするために、連絡帳を活用し、個人面談時は、より詳しく聞くようにしています。ケース検討や職員会議で、子どもの状況を把握・意見の出し合い等を通して、園全体でその子をみていくシステムになっています。</p>		
62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 個別に対応・記録（0歳児は毎日、0歳以上児は3カ月おき）を実施し、評価・反省も記録しています。畳やクッションは各部屋に設置し、心地良さを大切にしています。必要に応じて、仕切りを作っています（その場で落ち着けるように工夫）。夕食は提供していませんが、おやつのでボリューム・満足感に配慮して提供しています。スキンシップを求める子どももいますので、その要求にはきちんと対応しています。園外活動や、戸外活動も頻回に実施し、異年齢の子ども同士の交流にも、役立っています。保護者とは連絡帳だけでなく、口頭でのやり取りも行っています。 長時間保育児に対して、おやつを提供はありますが、夕食の提供はありません。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 既往症や予防注射の状況については、常に保護者からの情報を得られるように努めています。個別の身体発達記録を使用し（予防接種状況の記録も含む）予防注射については、保護者に毎年新年度に記載して頂いています。途中で健康管理状態に変更や追加があった時</p>		

<p>は、職員で書き込みを行い、スタッフ全員が周知するようにしています。体調のすぐれない子どもについては、保護者に確認して、食事の内容や、その日の過ごし方について、柔軟に対応しています。健康管理に関するマニュアルや、保健計画表もあります。</p>		
64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 食に関する豊かな経験ができるように、保育の年間計画の給食の部門に給食目標を設定し、クッキングへの取り組みや、材料の皮むきなどを体験しています。食事のコーナーは、雰囲気作りを含め、椅子や机の調整を行っています。食事中は、子どもとの会話をしながら、取り組んでいます。食器は基本的に白色で、器の淵が少し内側に傾いており、スプーンで取りやすいように工夫されています。</p>		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月職員会議時に、給食会議も行い、残食の多かったものや、好評だったものを把握し、子どもの食べる量や、好き嫌いの把握に努め、見直しや改善に役立てています。検食簿も活用しています。旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れています。又、おやつは手作りを心がけています。栄養士や調理担当者が、食事の様子を見に行ったり、子ども達の話（感想など）を聞いたりしています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 食育は、年間計画として、年齢ごとに作成しています。給食目標も年齢によって、少しずつ変わります。0歳児には、野菜を丸のまま触らせたりします。食の安全に配慮して、旬の食材や地元の食材を使用するように努めています。保護者参加による調理実践（親子クッキング）に取り組んでいます。又、郷土料理に触れ（雑煮・おせち料理・月見団子等）由来などについても話しています。給食会議は、毎月職員会議時におこなっています。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 学校保健法に準じて、健康診断は年2回（5月・10月）、歯科健診は年1回（6月）に実施しています。この件は、前もって家族に連絡しています。結果はその日に連絡帳に記載し、口頭でも伝えていきます。結果は職員間での情報の共有も行い、その後の保育に反映させていきます。（年中・年長児を対象に、保健計画を元に、フッ素洗口をしています。）健康診断・歯科健診記録は、個別に記載・保管しています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもに「アレルギーがあるかもしれない」と言われた家族へは、生活管理指導書に元づいて、病院で「アレルゲンの検査」を受けてもらい、結果を園に持参して頂き、主治医の指示の元、アレルゲンを除去した食事の提供をおこなっています。アレルギーを持つ子ども用のプレートは、赤や緑の色を使用し、他の者との区別をわかりやすくしています。更に複数のスタッフで確認しています。エピペン（個人用で病院より処方されているもの）は、全職員が使えるように周知しています。（今まで使用した例はありません。）更に、その食物にアレルギー反応が無くなったら、家族より「食物アレルギー除去食品の解除申請書」を提出してもらいます。</p>		

69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園務分担表やマニュアルが、各部署に設置してあります。給食の衛生管理は、調理場の担当者が行っています。定期的（年3回）に衛生管理に対する園内研修を行っています。給食会議も、月1回及び必要に応じて行っています。衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知・研修を行っています。（研修欠席者は、研修資料を確認したことの確認のために捺印しています。）又、マニュアルは毎年見直しを行っています。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

70		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者による朝からの電話や連絡は、早出の職員が記録し伝達します（事務所の連絡表や、日誌にも記載）。連絡帳を利用し、保護者との日常的な情報交換を行っています。布団を月曜日にもってきてもらい、金曜日に持ち帰って来てもらいます。その際2~3人のスタッフで対応しています。入園式・進級式・運動会・発表会等、行事の前には「クラス便り」でお知らせしています。個別の相談時は、日誌や個人別記録に記載します。</p>		
71	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者には、保育の意図や保育についての理解を深めるため、入園式終了後のクラス別懇談会時に説明しています。又、保育参観終了後の懇談会で、保護者の思いを聞いています。行事前には「クラス便り」等でお知らせしています。保護者役員会や会長とは、常にコミュニケーションをとっています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待に対してマニュアルや園内研修があります。早期発見のためのチェック項目があり、その内容を常に把握して対応しています。現在明らかな暴力の跡は見られなくても、子どもの様子や保護者の様子等の変化を確認します。視診・触診等を通して、子どもの表情や情緒の不安定時は、特に丁寧に観察します。日頃よりスキンシップを行っています。気になる様子があるときには、より多くのスキンシップを行い、子どもとの話の中で、自然に聞きたいことを確認します。状況によっては、タイミングをみながら、園との信頼関係も考慮して保護者に伝えていきます。気になることは、職員会議で議題にあげ、会議録や申し送りなどを通して、全職員で共有しています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	35	10	0
内容評価基準（評価対象A）	25	2	0
合 計	60	12	0